

交通事故ゼロへ！

○ 自動車運転者の留意事項

- ・ 横断歩道や停止線では必ず一旦停止
- ・ 速度を守り、交差点では徐行運転
- ・ 携帯やナビの見ながら運転禁止
- ・ 飲酒運転、居眠り運転の禁止
- ・ 運転はゆとりを持って、譲り合い運転の励行



○ 歩行者の留意事項

- ・ 付近に横断歩道があれば横断歩道を渡る
- ・ 斜めに道路を横断してはいけません
- ・ 車両等の直前直後で横断してはいけません
- ・ 夜間は反射材を着用しましょう



自転車に乗るときは、大人も子供も
ヘルメット着用をわすれないで！



令和4年4月、道路交通法の改正により、自転車利用者の全世代にヘルメット着用が努力義務になります。(1年以内に施行)



西和警察署 (0745-72-0110)

